

議会

9月25日に招集された第3回定例町議会は9月29日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成20年度補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

市町村合併にかかる動向について
市町村合併問題については、平成15年11月に新冠町・旧静内町・旧三石町の3町による日高中部合併協議会を設置し、協議を深めてまいりましたが、平成17年12月31日を以って日高中部合併協議会が廃止となり、当町として単独で進むことを選択し、平成18年度を初年度とした第三次新冠町行財政改革大綱「推進計画」に基づき、町の将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、施策全般にわたって聖域を設けることなく、行財政改革を計画的かつ確実に推進させるため、積極的に取り組んでいるところであります。新ひだか町との合併に係る動きがありますの

**●平成19年度一般会計
入歳出予算額から1億8,848万7千円を追加し、総額を54億2,573万8千円としました。**

町長行政報告

補正予算

●教育委員会委員の任命
10月17日をもって任期満了となる、辻本政壽委員の後任に引き続き同氏の選任が同意されました。

人事

で、その動向についてご報告いたします。
先ず、去る8月5日に、新ひだか町長並びに新ひだか町議会正副議長の訪問があり、新冠町の正副議長に同席をして頂き、対応をいたしましたので、その概要についてご報告いたします。

とありました。

また、新ひだか町議会としては、「合併問題については、議会として何等決定している事項は無いが、新冠町に合併のことで正式に意向を確認するため訪問することについて、全議員の理解を頂いている旨の説明がありました。

冒頭、新ひだか町長から新冠町と新ひだか町の合併について、正式な訪問であるとの説明がありました。訪問の趣旨であります、「市町村合併問題について、両町の中において新市に対する期待の声が大きく、合併新法の期限である2010年3月までに実現するためには、この時期から話し合いをすることが最大のポイントで、市制によるイメージアップを図ることは、道内外に存在感を示して、馬産地日高、海の産物に恵まれた日高、の中心市を多くの人が目指して来てくれることを想定し、観光・定住移住、ひいては企業誘致等の施策の充実が図られ、これから的人口減少に

対応するために、規模拡大をして次の時代に備えることが必要」とのことでありました。
さらに、「総務省が示している定住自立圏構想の人口規模は20万人～30万人とされているが、これは日高地域での構想実現は難しいとの考え方から、それを担う基礎自治体が日高中部であり、日高中部が管内の福祉・医療・教育などのレベルアップを図つていかなければならない。とりわけ、財政的メリットとしては、簡素で効率的な行政を目指すとともに、「一体となつた医療・福祉圏の推進、一体となつた産業推進圏の実現、一体となつた消防防災圏の実現、このことにより組合となつてある福祉・消防・衛生などの二重行政的な部分の簡素化を図り、将来、子どもや孫達の時代をどのようにするかと言うことを想定しながら取り組んで行かなければならない」とのこ

とあります。
また、町民の有志が、「市町村の合併特例等に関する法律」第四条第一項の規定による合併協議会設置請求を行うため、請求に係る代表者証明書の交付申請が9月9日付けで町に提出され、翌日に代表者証明書を交付し、同日付けで、交付した旨の告示をしたところであります。

このことにより、告示の翌日から1ヶ月以内に有権者数の50分の1以上（98名以上）の署名収集をするため、署名活動が行われているところであります。
以上のようないわゆる動きがありますが、現在、

政府の諮問機関である地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担の見直しや権限移譲等にかかる議論が行われてお

り、さらに第二十九次地方制度調査会でも市町村合併を含めた基礎自治体（小規模自治体を含む）のあり方やチェック機能の充実、地方税財政制度のあり方等について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議が行われているところであります。が、現段階において具体的な方向が見えていない状況であります。

市町村合併の議論は避けて通れないと言認識しております、これまでと同等考え方は変わりませんが、今後の関係機関の審議経過はもとより町内の動向等も注視し、社会情勢の変化等を踏まえつつ、慎重な対応をしていかなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

日高自動車道（厚賀・静内道路）のルート公表等について

当該ルートの環境アセス報告書の縦覧

期間は、7月28日から8月27日までの1ヶ月間行われ、34人の関係者が出席され、早期事業化をはじめパーキングエリアの設置による地域振興策や生活基盤の確保等についてのご意見がありました。

高規格幹線道路日高自動車道「厚賀・静内道路」は、既に完成2車線による計画総延長15kmについて事業化されており、当該ルートの環境アセスメント報告書では、日高町厚賀地区IC（仮称）から当町を経由し、新ひだか町静内地区IC（仮称）まで、環境アセスメントの調査幅をもつて公表

されたところであります。

この「厚賀・静内道路」の概略計画の策定において、道内初の地域住民との合意形成を図る取組みとしてP-I委員会を設置し、地域住民の意見を計画に反映させるため、住民アンケート調査をはじめ地域懇談会及び青年・女性懇談会を開催し、多くの意見を聴取して、ルートの評価・分析の結果「概ね海側ルートを選定する事が、地域の方々の意見を満足する事ができる」旨の委員会報告を受け、このことを踏まえ、室蘭開発建設部において概略設計を行つて、ルートを決定したものです。

今後の事業展開でありますが、公表されたルートを基本に関係者のご理解を頂きながら測量や地質等の現地調査・設計を行い、用地確定や道路構造等が決定し、その後に用地等の買収交渉が行われることとなります。

また、日高自動車道の事業スケジュールでありますが、現在事業整備中の門別厚賀道路の日高町門別地区本町IC（仮称）まで平成20年代前半、日高町美原地区厚賀IC（仮称）まで平成20年代後半を完成年度として、目指している旨の説明がありました。なお、この度がはじめてのルート公表でありましたので、このルートの災害時の代替路線としての利便性や、地域振興の関わり等について十分な議論して意見集約の上、新冠町として事業主体に対し要望等をしてまいりたいと考えているところであります。

西泊津地区旧町有地の買収について
西泊津地区旧町有地を買収し、広大な土地と地形を有効に活用して乗馬を主体とした社員等の保養施設等の事業展開を計画していた東京都（株）スタッフサービス・ホールディングス（土地購入者はグルーブ

傘下の大手町地所（株））が、昨年12月末日に人材派遣部門を売却したことにより

売却までの18年間遊休地として管理しておりましたが、平成17年度に国内一の人材派遣会社（株）スタッフサービス・ホールディングスが西泊津地区町有地62・3haを乗馬主体とした社員等（正社員約6千人・契約社員約15万人、登録会員約150万人）の保養施設等の事業を展開すべく町に対してもより議会所管委員会等との再三わたり協議を行い、当該地の遊休地の解消と一緒に馬事業については、現段階で全く手付かずの状況である。

以上の概要説明を受けましたが、会社の真意が理解できないことから副町長を上京させ、（株）OGIホールディングス担当取締役と面談し、意向を確認したところであります。

同社は、現在社員100人程度で非人材関係企業11社のグループ会社であり、当該地の買収当時の乗馬施設等を中心とした保養施設等の事業展開については、社内情勢が大きく変わり難しい状況にあり、当該地を活用して前に進める状況にないことから、協定書に基づき町で買い取つて頂くことが、迷惑を懸けない最善の方法であり、随意契約で取り進め、平成18年4月末日までに全ての手続きを終えたところであります。

しかし、同社の人事派遣部門をリクルート社が買収することとなつたことから、人材派遣部門を除くグループ関連会社11社からなる（株）岡野グローバル・インベントメント・ホールディングス（略して（株）OGIホールディングス）を今年2月に設立し、これまで社内整理を行つてきたとのことであります。

去る、6月19日、同社現地顧問が、同社担当取締役との面談において、当該地に係る考え方について説明を受け、その概要を報告するために来院しました。

一、新冠町における当該地を活用しての乗

馬事業については、現段階で全く手付かずの状況である。

二、既に運営している熊本県阿蘇・朽木県那須の乗馬クラブが予想を超える赤字となつていることをはじめ、乗馬による事業展開が観光事業として厳しい状況である。三、最も大きな原因是、人材派遣部門の売却によって社員や派遣社員等の環境等が大きく変わり、保養施設等のあり方をはじめ会社の情勢変化によって、開発の目途がたてることができない状況にある。

以上のお概要説明を受けましたが、会社の真意が理解できないことから副町長を上京させ、（株）OGIホールディングス担当取締役と面談し、意向を確認したところであります。

同社は、現在社員100人程度で非人材関係企業11社のグループ会社であり、当該地の買収当時の乗馬施設等を中心とした保養施設等の事業展開については、社内情勢が大きく変わり難い状況にあり、当該地を活用して前に進める状況にないことから、協定書に基づき町で買い取つて頂くことが、迷惑を懸けない最善の方法であり、随意契約で取り進め、平成18年4月末日までに全ての手続きを終えたところであります。

当該地は、企業が乗馬事業を展開するため町有地を求めてきたことに対して、地域の活性化や地域振興に繋がる事を期待し、さらに評価額を上回った額での売却であります。当時から会社が運営している2ヶ所の乗馬施設の状況を見ながら、当町